

防府市ごみ処理基本計画 策定 方針（案）

I 取組の進捗状況

防府市ごみ処理基本計画の平成 25 年度から令和 2 年度までの個別施策の進捗状況についてまとめました。

進捗状況

○ → 概ね取組が進んでいるもの

△ → 取組が十分とはいえないもの

基本方針 I 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進

基本施策 個別施策	主な取組	進捗 状況
基本施策 1 意識啓発の充実		
① 施設を活用した環境教育・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター施設見学の受入 ・紙すき体験の実施 ・クリーンセンター エコまつりの開催 	○
② 出前講座等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（学校、外国人向けなど）の実施 	△
③ 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語版（英語・中国語・ハングル・ベトナム語）ごみの分け方・出し方の作成・配布 ・資源ごみ分別啓発チラシの全戸配布 ・ごみ分別アプリの配信開始 ・市広報へのごみ出しルール等掲載 ・愛情防府フリーマーケット等で分別ゲーム実施 	△
基本施策 2 家庭系ごみの減量化		
④ マイバッグ運動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット等のイベントでエコバッグ配布 ・フードドライブの開催 ・市広報等による食品ロス削減に向けた取組の普及啓発 ・やまぐち食べきり協力店の登録推進 	△
⑤ 生ごみの水切りの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・水切りの必要性の周知及び水切り用品の紹介等 	△
⑥ 生ごみ処理機等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機等の購入費助成 ・ダンボールコンポスト教室の開催 	○
基本施策 3 事業系ごみの減量化		
⑦ 自己処理責任・ごみの減量化等の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物の適正処理の周知徹底 ・事業系廃棄物の減量及び適正処理の手引きの作成、配布 	○
⑧ 排出事業者への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者への訪問指導 	△
⑨ 許可業者への指導	<ul style="list-style-type: none"> ・許可業者等への適正排出の指導 ・事業系収集運搬許可業者による排出量報告 	△
⑩ 事業系ごみ処理手数料の改定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系廃棄物の搬入量制限 	○
基本施策 4 再使用の推進		
⑪ 粗大ごみ再生事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・家具等再利用品の抽選による無償譲渡の実施 	○
⑫ リユース製品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・リターナブルびんの店頭回収及び資源化推進事 	△

	業による集団回収の周知	
--	-------------	--

基本方針Ⅱ 再生利用（リサイクル）の推進

基本施策 個別施策	主な取組	進捗 状況
基本施策1 市民が取り組むリサイクルの推進		
① 分別区分の周知	・新しいごみの分け方・出し方（冊子）の配布 ・新分別収集の開始（資源ごみ等の分別品目の拡大）	○
② 廃棄物減量等推進員等との連携強化	・廃棄物減量等推進員の研修会を開催 ・資源ごみステーション等での分別指導の実施	○
③ 自主搬入、集団回収（資源化推進事業）の推進	・自主搬入実施自治会への支援、未実施自治会への研修会の開催 ・資源化推進事業による集団回収への助成	○
基本施策2 事業者が取り組むリサイクルの推進		
④ 店頭回収等の推進	・店頭回収事業者の実態調査及び市ホームページ等での紹介	△
⑤ 事業系資源ごみの無料受入れ等	・リサイクル施設での事業系の古紙等資源ごみの無料受入れの実施	○
基本施策3 行政が取り組むリサイクルの推進		
⑥ 市による資源回収の推進	・小型家電の拠点回収（出張所等への回収ボックス設置） ・羽毛布団、古着・古布の分別回収開始	○
⑦ 処理施設における資源回収	・不燃ごみから鉄・アルミニウム等の選別回収	○
⑧ 焼却灰の資源化の推進	・焼却灰の全量セメント原料化の実施	○
⑨ 再生品利用の推奨	・本市におけるグリーン購入製品の優先的調達・使用	○

基本方針Ⅲ 環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進

基本施策 個別施策	主な取組	進捗 状況
基本施策1 効率的な収集運搬体制の構築		
① 家庭系ごみの適切な収集運搬体制の確保	・可燃ごみ収集の民間委託 ・収集コース再編等による収集業務の効率化	○
② 処理困難物の適正処理の推進	・処理困難物や有害物等の適正処理の周知	○
③ ごみステーションの適正管理の推進	・ごみステーション整備への助成 ・可燃ごみステーションへの固有番号の付番 ・ごみステーション設置基準の制定	○
④ 在宅医療廃棄物の適正処理の推進	・医療系廃棄物の適正処理の指導	○
⑤ 事業系ごみ適正処理の推進	・搬入物検査の実施 ・搬入基準違反者への処分基準の制定	○
⑥ 一般廃棄物収集運搬業の許可制度	・一般廃棄物収集運搬許可業者への実態調査及び許可要件等の検討	△
⑦ 環境負荷の少ない収集運搬の推進	・収集車両の計画的な更新	○
⑧ 高齢者等ふれあい戸別収集の実施	・高齢者等ふれあい戸別収集の開始、実施	○
基本施策2 環境負荷の低減に配慮した中間処理の推進		
⑨ 処理過程における資源化・減容化・エネルギー回収の推進	・バイオガス化施設での可燃ごみ処理 ・バイオガスを利用した高効率廃棄物発電	○
⑩ 安定的かつ効率的な中間処理施設の運営	・運営事業者との月例協議会の開催及び業務監査の実施	○
⑪ 温室効果ガス排出量の削減	・廃棄物発電により施設内電力を賄い、温室効果ガス排出量を削減	○
基本施策3 適正な最終処分の推進		
⑫ 最終処分量の削減	・中間処理による再資源化、セメント原料化等による最終処分量の削減	○
基本施策4 その他の適正処理対策の推進		
⑬ 環境美化活動の推進	・市民一斉清掃等のごみ収集 ・自治会への消毒機の貸出	○
⑭ 不法投棄防止対策の強化	・不法投棄パトロールの実施 ・不法投棄カメラの運用及び不法投棄禁止看板の配布等	○
基本施策5 災害廃棄物の適正処理の推進		
⑮ 災害廃棄物の適正処理	・防府市災害廃棄物処理計画の策定 ・自治会災害廃棄物ステーション見直し	○

個別施策	主な取組	進捗状況
⑯ 災害廃棄物の広域的な処理体制の整備	・災害時のごみ処理等に係る協定の締結	△

Ⅱ 課題

1 ごみの減量

(1) 家庭系ごみ

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）は、平成26年度に資源ごみ等の分別品目の拡大等により、大幅な減量となりましたが、その後は、ほぼ横ばいとなっており、全国及び山口県と比べても高い水準となっています。

ごみそのものを減らす取組を促進し、ごみ排出量の削減を進める必要があります。

【参考】1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源回収量を除く。）

防府市 R1 実績	山口県 H30 実績	全国 H30 実績
573 g/人・日	527 g/人・日	506 g/人・日

【市民アンケート結果】（市民アンケート報告書参照）

問1	ごみの減量やリサイクルの関心度（報告書 P. 5）
問2	ごみの減量やリサイクルへの行動（報告書 P. 5）
問4-4	ごみ減量容器購入費助成制度の認知度・利用度（報告書 P. 16）
問2-1	生ごみの水切りの取組（報告書 P. 44）
問2-7	ごみについて知りたい情報（報告書 P. 49）
問2-9	ごみの減量やリサイクルなど必要な取組（報告書 P. 51）

【対応策】

① 出前講座等の実施

② 分かりやすい情報提供の充実

- ごみの減量化に対する効果的な意識啓発や情報提供の実施
- 2R（発生抑制・再使用）の積極的な推進
- ごみ組成分析の公表による意識向上

③ 生ごみの減量化の徹底

- 可燃ごみに含まれる資源物や生ごみの減量化、水切りの徹底
- 食品ロス削減の取組の推進

④ 生ごみ処理機等の普及促進

⑤ リユース製品の利用促進

(2) 事業系ごみ

平成 26 年度のクリーンセンター新施設の稼働に合わせ、搬入基準の明確化や適正処理に関する周知活動を展開したことにより、順調な減少傾向にあります。排出事業者によるごみの適正処理を周知徹底する必要があります。

【対応策】

①自己処理責任・ごみ減量化等の啓発

→食品ロス削減の取組の推進

②排出事業者への指導

→多量排出事業者への訪問指導、許可業者への適正排出指導、搬入物検査の強化

2 リサイクル

平成 26 年度のクリーンセンター新施設稼働を契機に、容器包装リサイクル法に基づく分別収集の完全実施、生ごみからのバイオガスの回収、焼却灰のセメント原料化量の拡大等に新たに取り組んだことから、リサイクル率は大幅に向上しましたが、中間処理施設における資源回収量が計画より少ない量となったことや、集団回収量の大幅な減少等の理由により、ここ数年は低下しています。

資源ごみの分別排出の積極的な啓発や搬出機会の拡充など検討する必要があります。

【参考】主な資源ごみのリサイクル量

	H26 実績	R1 実績
プラスチック製容器包装	787t	644t
古紙類（新聞、雑がみ、ダンボール）	675t	533t
びん類	731t	599t

【参考】集団回収によるリサイクル量（資源化推進事業）

	H26 実績	R1 実績
集団回収量	842t	395t

【市民アンケート結果】（市民アンケート報告書参照）

- | | |
|------|--|
| 問 5 | 店頭回収の利用状況（報告書 P. 19） |
| 問 17 | 資源ごみ（紙製容器包装、紙パックなど）の分別排出の取組（報告書 P. 35） |
| 問 18 | 資源ごみの分別に消極的な理由（報告書 P. 40） |
| 問 27 | ごみについて知りたい情報（報告書 P. 49）〈再掲〉 |
| 問 29 | ごみの減量やリサイクルなど必要な取組（報告書 P. 51）〈再掲〉 |
| 問 30 | リサイクルやごみ処理の取組などに対する自由意見（報告書 P. 53） |

【対応策】

①分別排出の周知徹底

②紙類の資源化の促進

→特に可燃ごみに多く含まれる紙類やプラスチック製容器包装の資源ごみの分別排出を徹底

③店頭回収等の推進

④資源ごみの排出機会の拡充の検討

→びん類の排出機会拡充の検討

3 プラスチックごみ削減の推進

プラスチックについては、生活に浸透し利便性をもたらしており、その一方で、陸域から海域へのプラスチックごみの流出による環境汚染等が懸念されていることから、国が定める「プラスチック資源循環戦略」では、使い捨てプラスチックの排出抑制や海岸漂着物等の回収処理などに取り組むこととしています。

また、資源として回収しているプラスチック製容器包装とともに、製品プラスチックを一括して回収する制度を国において検討していることから、その動向を注視していく必要があります。

【市民アンケート結果】（市民アンケート報告書参照）

問 2	ごみの減量やリサイクルへの行動（報告書 P. 5）＜再掲＞
問 8	バイオプラスチック製のごみ袋の導入（報告書 P. 22）
問 2 4	プラスチック製品の分別回収・分別方法変更の必要性（報告書 P. 46）
問 2 9	ごみの減量やリサイクルなど必要な取組（報告書 P. 51）＜再掲＞

【対応策】

①プラスチックごみ削減の推進

→マイバッグ運動の推進、使い捨てプラスチックの削減等による排出抑制

②海岸漂着物等の処理体制の整備

→ポイ捨て・不法投棄の防止、ボランティア等清掃活動への支援、プラスチックごみの海洋流出の抑制

③バイオマスプラスチック製ごみ袋の導入の検討

→焼却せざるを得ない指定ごみ袋のバイオマスプラスチックの使用

④プラスチックの資源化拡大に向けた検討

→プラスチック製容器包装の資源回収の周知を強化

→製品プラスチックの資源化の検討

4 食品ロスの削減の推進

国内では、まだ食べることができる食品が日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。そのため、国民運動として食品ロス削減を推進するため、国は、家庭系及び事業系食品ロスを2030（令和12）年度までに2000（平成12）年度比で半減させる目標を設定しており、地域の特性を踏まえた取組を推進していくことが重要であるとしています。

【市民アンケート結果】（市民アンケート報告書参照）

問2	ごみの減量やリサイクルへの行動（報告書P.5）<再掲>
問4-7	フードドライブの認知度・利用度（報告書P.17）
問20	食品ロス削減の取組（報告書P.42）

【対応策】

①食品ロス削減推進計画策定の検討

→「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」及び「山口県食品ロス削減推進計画」を踏まえた本市計画の検討

②食品ロス削減の推進

→市民や事業者に対する食品ロス削減のための取組（食品廃棄や食べ残し等を減らす実践活動）の普及啓発
→フードバンク活動への理解

5 効率的な収集体制の構築

高齢化社会等の進展によるごみ出し支援や、新型コロナウイルス感染症等による廃棄物処理体制の維持を図るなど、社会情勢への対応が求められています。また、本市で実施している一時多量ごみ戸別収集（有料収集）制度の収集体制について検討する必要があります。

【市民アンケート結果】（市民アンケート報告書参照）

問12	一時多量ごみ有料収集の民間許可業者による実施（報告書P.28）
問30	リサイクルやごみ処理の取組などに対する自由意見（報告書P.53）<再掲>

【対応策】

①高齢者等ふれあい戸別収集の実施

→ごみ出し支援の継続実施

②安全な収集運搬体制の確保

→排出時や廃棄物処理作業における新型コロナウイルス等の感染防止対策

③一般廃棄物収集運搬業の許可制度の検討

→家庭系一時多量ごみを一般廃棄物収集運搬業者が取り扱えるよう、許可範囲の拡大を検討

6 災害廃棄物の適正処理の推進

発災時の迅速な対応、災害廃棄物処理ができるよう実効性を高める処理体制を構築する必要があります。

【対応策】

①災害廃棄物の処理体制の整備

→災害廃棄物処理計画に基づき、発災時における関係機関等との支援体制の拡充、対応マニュアル整備

Ⅲ ごみ処理の目標

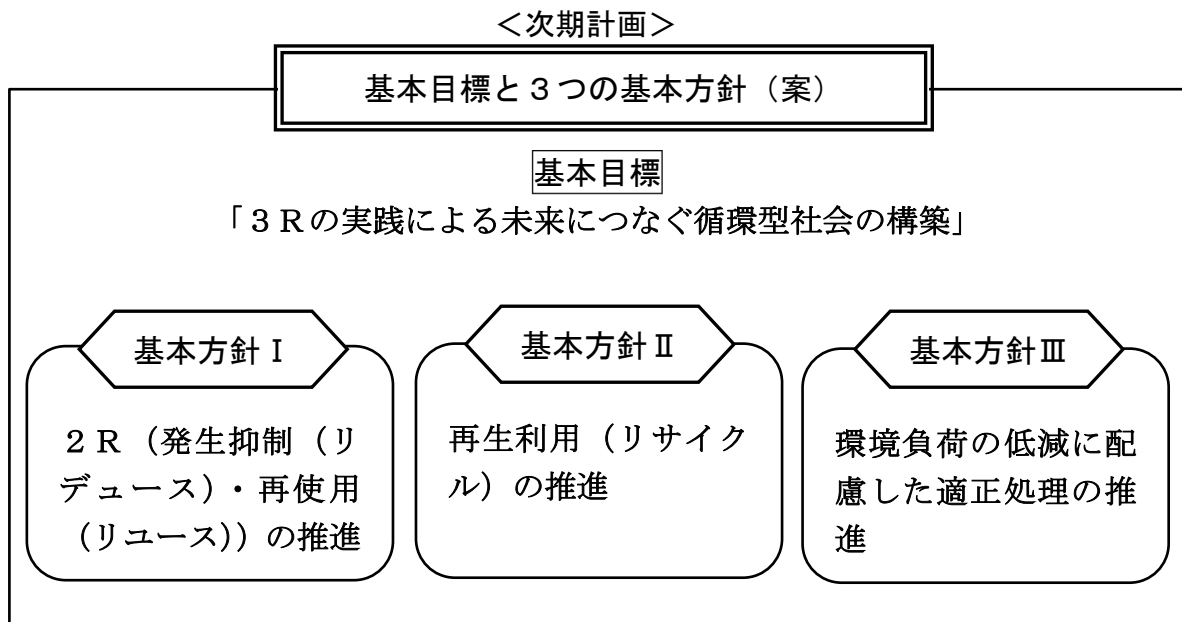
1 基本目標と3つの基本方針（案）

本市では、平成 24 年度に「防府市ごみ処理基本計画（平成 25 年度～令和 3 年度）」を策定（平成 28 年度中間見直し）し、「3 R の実践による未来につながる循環型社会の構築」を基本目標として、環境への負荷が少ない循環型社会を目指し、ごみの減量化や資源化を推進してきましたが、数値目標のうち「1 人 1 日当たり家庭系ごみ排出量」、「リサイクル率」については目標年次である令和 3 年度中の目標達成が難しい状況です。

また、3 つの基本方針として掲げている「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進」、「再生利用（リサイクル）の推進」、「環境負荷の低減に配慮した適正処理の推進」についても実践の余地が残されています。

したがって、次期計画の策定にあたっては、現行の計画における基本目標と 3 つの基本方針を継承することを基本としつつ、これまでの取組の進捗状況や課題を踏まえ、平成 28 年度の中間見直し以降に変化した様々な社会情勢等を考慮し、策定することとします。

なお、より優先順位の高い 2 R によるごみ減量化の取組を積極的に進めるため、基本方針 I を従来の「発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の推進」から「2 R（発生抑制（リデュース）・再使用（リユース））の推進」へ変更します。



IV 計画（案）策定の考え方

1 基本施策と個別施策

現行の計画では、基本目標を達成するため、具体的な施策や事業を展開していく上での方向性を示すために基本施策と個別施策を定めて、個々の事業に取り組んでいます。

次期計画においては、国、県、市の最新の上位計画と整合をとりながら、施策の見直しを図り、課題の解決のための施策として「生ごみの減量化の徹底」、「紙類の資源化の促進」、「プラスチックごみ削減の推進」、「食品ロスの削減の推進」、「一般廃棄物収集運搬業の許可制度の検討」、「資源ごみの排出機会の拡充」などの新たな施策を盛り込み、策定します。

2 数値目標

現行の計画において、数値目標として「1人1日当たり家庭系ごみ排出量（g／人・日）」、「事業系ごみ排出量（t／年）」、「リサイクル率（％）」の3つを設定しています。

次期策定する計画は、現行の計画の基本目標と3つの基本方針を継承することを基本するため、数値項目についても同様とします。

ただし目標値については、以下のとおり目標値と実績値に大幅な乖離が生じている数値目標もあるため、策定時には国、県の上位計画や、令和2年度実績値等を参考にしながら目標値を設定することとします。

【参考】現行計画の数値目標の達成状況

目標	項目	実績値		目標値
		平成23年度	令和元年度	令和3年度
1	1人1日当たり家庭系ごみ排出量（g／人・日）	646g	573g	520g
2	事業系ごみ排出量（t／年）	18,565t	12,452t	11,565t
3	リサイクル率（％）	9.3%	26.5%	31.8%

3 計画（案）体系図（概略）

